

一般社団法人 日本医療薬学会
平成 26 年度第 4 回定例理事会 議事録

一．開催日時：平成 26 年 8 月 22 日（金） 14 時 ～ 17 時 10 分

二．開催場所：日本医療薬学会会議室

三．出席者

会 頭：佐々木 均

副会頭：望月 眞弓、奥田 真弘、松原 和夫

理 事：青山 隆夫、大森 栄、川上 純一、河原 昌美、北田 光一、草井 章
谷川原 祐介、濱 敏弘、山田 清文、山本 信夫

監 事：大石 了三、山田 安彦

年会長：安原 眞人(第 25 回年会)

陪席者

会計顧問：五十嵐 邦彦

事務局：中澤 一純、星 隆弘

欠席者

理 事：井関 健、桂 敏也、吉光寺 敏泰、千堂 年昭、宮崎 長一郎、山本 康次郎

監 事：乾 賢一

四．議長：佐々木 均

五．会議の成立

定刻において、議長より開会が宣言され、本理事会は理事 14 名の出席があり、定款第 38 条に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨が報告された。

六．議事の経過の要領及びその結果

1. 平成 26 年度第 3 回定例理事会議事録の確認

議長より、本年 6 月 13 日に開催された平成 26 年度第 3 回定例理事会(以下、前回理事会という)議事録を基に議事内容の確認が行われ、更なる指摘がある場合には本理事会終了時までには指摘するよう要請があった。続いて、資料に基づき、前回理事会開催日から昨日までの会務の状況報告があった。

2. 協議事項

(1) 平成 27 年度事業計画案

議長より、平成 27 年度の事業計画案に係る説明があり、協議した結果、本事業計画案の

一部記述を修正した上で了承することとし、第6回臨時社員総会（本年9月28日開催）に付議することとなった。

（2）平成27年度予算案

谷川原理事より、平成27年度予算案（以下、27年度予算という）に係る説明があり、協議した結果、年会事業の収益として計上している寄付金の調達が円滑に進むよう、今後（27年度以降も継続する）は、学会本体の予算書と年会の寄付金調達時に用いる趣意書に記載する収支予算案の整合を図ることなどの方針が確認され、27年度予算については一部を修正した上で了承され、第6回臨時社員総会（本年9月28日開催）に付議することとなった。

（3）第6回臨時社員総会資料の確認等

議長より、第6回臨時社員総会資料の説明があった。協議事項として、①平成27年度事業計画案、②同予算案及び③名誉会員の委嘱の3議案を付議すること、また報告事項として平成27、28年度代議員選挙公示の説明を行うことが述べられた。協議した結果、本理事会の協議事項(1)及び(2)の修正を加えた形で総会資料を整備することが了承された。続いて中澤事務局長より、当該社員総会及び表彰式の会場レイアウトに係る説明があった。

（4）委員会委員の任期

議長より、委員会細則の改訂案に係る説明があった。はじめに、本学会の委員会委員の委嘱に際して再任年数や併任数を制限する規定がなく、長期就任者や複数の委員会を兼務する委員が多い状況であることの説明があった。また、現行委員のうち本件の対象となる委員の委嘱期間を1年として委嘱している状況の説明と、次年度4月からは他の委員に交代することを原則とするが、委員会運営に支障がある場合には本理事会に諮った上で継続可能であることが説明された。続いて委員会細則の改訂案が示された。協議した結果、長期就任者や兼務が多い委員の交代・継続に係る取り扱いについては了承されたが、委員会細則の改訂については不十分な点があったため、継続審議となった。

（5）特別委員会の編成

議長より、従前の理事会で継続的に協議されてきた公益社団法人化への移行や役員任期の制限等に係る検討を行うための委員会の編成案と、事務局職員の人事評価や更新・採用等を担う人事委員会の編成案が提示された。協議した結果、「公益社団法人化検討特別委員会」及び「役員選挙・役員任期制度特別委員会」の編成と、「人事委員会」を常置委員会として編成することが了承された。なお、当該委員会の活動計画については、27年度の事業計画等に追記すること、併せて委員会細則の改訂案にも含めた形で整備することとなった。

（6）平成26、27年度代議員選挙の公示

議長より、平成26、27年度代議員の選出ならびに選挙公示案に係る説明があり、従前と同一の選出方法により選挙選出代議員及び推薦代議員を選出すること、代議員の定数については本年8月31日の正会員数をもって決定すること及び当該定数が決定した後の9月

10日付けで当該選挙の公示をすることが確認された。

(7) 平成26年度 薬物療法専門薬剤師・認定薬剤師認定試験結果

青山理事より、平成26年度薬物療法専門薬剤師・認定薬剤師認定試験（本年7月27日実施）の合否判定結果及び認定薬剤師、指導薬剤師の認定に係る説明があった。受験者86名の採点結果を基に、薬物療法専門薬剤師・認定薬剤師試験実行小委員会及び認定薬剤師制度認定委員会、薬物療法専門薬剤師認定制度委員会で判定基準に基づき合否判定した結果、75名を合格としたこと。その結果、認定薬剤師として74名を認定すると共に、うち9名を指導薬剤師として委嘱すること。また1名を薬物療法専門薬剤師認定試験合格と判定する旨の説明があり、協議した結果、了承された。認定日：2014年9月1日、認定期間：2014年1月1日から5年間（指導薬剤師の委嘱日及び委嘱期間も同じ）。

(8) JPHCS 編集委員の追加委嘱

奥田副会頭より、JPHCS への投稿数の増加に伴う編集活動の安定化を図るために JPHCS 編集委員会の委員として、新たに石井伊都子氏（千葉大学医学部附属病院）と崔吉道氏（金沢大学附属病院）の2名の追加委嘱に係る主旨説明があった。協議した結果、当該委嘱が了承された。また、JPHCS の投稿受付及び Editorial Advisory Board Member の就任受諾状況が報告された。後者は委員会の委員ではないため任期の規定がなく、その任期については、JPHCS 編集委員会の意見を聴取することとなった。

(9) 平成26年度がん専門薬剤師研修施設の認定

濱理事より、平成26年度がん専門薬剤師研修施設の認定申請に係るがん専門薬剤師認定制度委員会の審議結果の報告があった。今年度は19施設より申請され、同委員会で審議した結果、全19施設が認定要件を満たしていたことより認定を認めたことが説明された。協議した結果、了承された。認定日：2014年9月1日、認定期間：2014年1月1日から5年間。続いて、がん専門薬剤師認定制度の活性化に係る意見交換が行われ、がん専門薬剤師研修施設の申請施設の拡充策の一環として、同研修施設が存在しない県（空白県）の解消やがん診療連携拠点病院を当該研修施設として認定するための検討を進めることなどが確認された。但し、がん専門薬剤師の認定要件等については、医療法上の広告標榜に係る要件に抵触する可能性があることより本学会独自での改訂が難しいため、厚労省の担当部署と相談しながら検討作業を進めることとなった。

(10) 医療薬学の広告集稿状況

中澤事務局長より、医療薬学誌第40巻の広告に係る集稿状況の報告があった。広告掲載の申込が極めて少ない状況であるため、その改善策の1つとして各理事に対して当該集稿への協力要請があった。また、次善の策については、別途、協議することとなった。

(11) 嘱託職員就業規則

議長より、前回理事会からの継続審議となっていた事務局の嘱託職員の就業規則について、修正すべき点が改善されたことが説明された。協議した結果、了承された。

(12) 育児・介護休業等に関する規程

議長より、前回理事会からの継続審議となっていた事務局の育児・介護休業に関する規則について、修正すべき点が改善されたことが説明された。協議した結果、了承された。

(13) 非常勤職員就業規則の改定

議長より、事務局の非常勤職員の就業規則の一部改訂に係る説明があり、協議した結果、了承された。

(14) 日本薬学会スタンダード薬学シリーズⅡ領域担当編集委員の推薦依頼

議長より、薬学教育モデルコアカリキュラムに準拠した教科書として、日本薬学会、日本薬剤師会、日本病院薬剤師会及び本学会の4団体が共編したスタンダード薬学シリーズ（出版社 東京化学同人社）について、薬学教育モデルコアカリキュラムの改訂を受け同シリーズも改訂することとなったため、本学会に対して同改訂への協力依頼として編集委員2名の推薦に係る依頼があった。協議した結果、本学会より千堂年昭理事及び山本康次郎理事を推挙することとなった。

(15) 「保健医療福祉連携」誌への寄稿

議長より、日本保健医療福祉連携教育学会より、同学会誌「保健医療福祉連携」の第7巻2号での特集記事（テーマ：多職種連携教育への期待）への寄稿依頼があった。協議した結果、本学会の医療薬学教育委員である木津純子氏（慶應義塾大学薬学部）を推挙することとなった。

(16) 平成25年度会費未納者からの遡及納入の要望への対応

議長より、5名より提出された平成25年度会費の遡及納入に係る嘆願書に係る説明があり、協議した結果、当該嘆願を了承することとなった。

(17) その他

議長より、次の2つの検討特別委員会の設置と本学会の認定制度の検討に係る協議があった。

① 医療薬学編集委員会より、論文の投稿等に活用するための臨床研究倫理審査委員会の設置に係る提案があったことが説明された。協議した結果、臨床研究審査委員会の設置の必要性を検討するための「臨床研究倫理審査検討特別委員会」を設置することとし、山本康次郎理事を委員長として、大森理事を含めて検討を進めることとなった。

② 今後開催する年会について、企画運営を円滑に進めること及び適切な収益を確保することなどを目的とした協議の場を設けることとし、今年度の年会長である奥田副会頭を委員長とする「年会のあり方検討特別委員会」の設置に係る提案があり、協議した結果、了承された。

③ 各認定制度の資格要件の整合化や指導薬剤師の認定要件の見直しと研修施設の拡充等に係る検討を行うために、員数制限のある専門薬剤師育成委員会を拡大し、各認定制度の委員長等を含めた形で審議を進める方針が説明され、了承された。

4. 報告事項

(1) 第 53 回医療薬学公開シンポジウム報告

議長より、第 53 回医療薬学公開シンポジウム（場所：長崎市、開催日：本年 7 月 26 日）の開催状況と会計に係る報告があった。

(2) 平成 26 年度がん専門薬剤師集中教育講座（京都会場）収支報告

議長より、日病薬と共催した平成 26 年度がん専門薬剤師集中教育講座（場所：京都市、開催日：本年 6 月 14 日、15 日）の収支に係る報告があった。

(3) 第 24、25 回年会準備状況報告

奥田副会頭より、第 24 回年会の準備状況として、事前参加登録者 6,137 名、事前懇親会登録者 293 名の他、共催・展示・広告の申込状況、寄付等申込状況などの報告があった。

続いて、安原年会長より、第 25 回年会の準備状況として、メインテーマを「医療薬学の進歩と未来 ～次の四半世紀に向けて～」に決定したこと、また、2 題の特別講演の講師依頼者から内諾が得られたことが報告された。なお、安原年会長より、年会時に開催されている国際交流シンポジウムの位置付けにつき相談があった。協議の結果、国際交流シンポジウムを本学会の行事とし、年会組織委員会と本学会の国際交流委員会が企画運営にあたることとなった。

(4) 第 2 回がん専門薬剤師全体会議報告

濱理事より、本年 5 月 17 日に東京・品川で開催した第 2 回がん専門薬剤師全体の実施状況と収支報告があった。

(5) 平成 26 年度第 1 回薬物療法専門薬剤師集中講義報告

河原理事より、平成 26 年度第 1 回薬物療法専門薬剤師集中講義（本年 7 月 5 日、6 日開催）の実施状況及び収支報告があった。当該講義の第 2 回目は、本年 10 月 25 日、26 日に京都薬科大学を開場として開催し、9 月 1 日から受講受付を開始することが報告された。

(6) 2014 年度がん専門薬剤師海外研修報告

谷川原理事より、2014 年度がん専門薬剤師海外研修について、4 名の研修生より提出された報告が紹介された。なお、次年度の当該研修の実施に向けた寄付依頼の方針についても説明があった。

(7) がん専門薬剤師研修小委員会委員の追加委嘱

谷川原理事より、がん専門薬剤師研修小委員会委員の辞退に伴う交代委員として、新たに中多陽子氏（大阪府立成人病センター）を委嘱したことが報告された。

(8) 委員会報告

議長より、第 1 回国際交流委員会（本年 6 月 12 日開催）、第 1 回広報委員会（本年 6 月 16 日開催）、第 1 回抗がん薬プロフィール小委員会（本年 5 月 18 日開催）、第 1 回薬物療

法専門薬剤師・認定薬剤師認定試験実行小委員会（本年6月23日開催）、第2回医療薬学編集委員会の各議事録の紹介があった。奥田副会頭より、本学会活動について、会員に周知し関心度や理解度を高めてもらうための広報活動の一環として、医療薬学誌に理事会及び各会員会の議事録の掲載に係る提案があり、山田清文理事より編集委員会に持ち帰り協議する意向が示された。

(9) 後援依頼

議長より、本学会への後援依頼「第9回日本癌治療学会アップデート教育コース」(主催：日本癌治療学会)について、承諾回答したことが報告された。

(10) その他

議長より、次回の理事会より開始時刻を13時に変更したい主旨の提案があり、同意された。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は17時10分に閉会を宣言し、解散した。

上記議事概要及びその結果を明確にするため、会頭及び監事は次に記名押印する。

平成 年 月 日

一般社団法人日本医療薬学会

会頭 印

監事 印

監事 印